

2025年5月15日

会社名中越パルプ工業株式会社 代表者名 代表取締役社長 福本 亮治 (コード番号 3877 東証プライム市場) 問合せ先 経営管理本部副本部長兼管理部長 秋永 吉男 (TEL. 0766-26-2404)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」について2025年6月25日開 催予定の第109期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様への利便性向上の観点から、新たに単元未満株式の買増制度を導入すべく、単元未満株 式の買増制度に関する規定を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

	(上版は发光的力をかしより。)
現行定款	変更案
(単元未満株式についての権利)	(単元未満株式についての権利)
第9条 当会社の株主は、その有する単元未満	第9条 (現行どおり)
株式について、次に掲げる権利以外の	
権利を行使することができない。	
1. ~ 3.	1. ~ 3.
(条文省略)	(現行どおり)
(新設)	4. 次条に定める請求をする権利
(新設)	(単元未満株式の買増し)
	第 10 条 当会社の株主は、株式取扱規則に定め
	<u>るところにより、その有する単元未満株</u>
	式の数と併せて単元株式数となる数の
	株式を売り渡すことを請求することが
	<u>できる。</u>
第 <u>10</u> 条~第 <u>41</u> 条	第 <u>11 </u> 条~第 <u>42</u> 条
(条文省略)	(現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月25日 (予定) 2025年6月25日(予定) 定款変更の効力発生日

以上